

News Release



株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.

25-D-0261

2025年5月28日

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

三協立山株式会社（証券コード: 5932）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

BBB-
安定的

■格付事由

- (1) 大手サッシメーカー。主力のアルミサッシ製品を扱う建材事業では、販売代理店向け販路に強みを有する。また、アルミビレットや形材製品などのマテリアル事業、小売店の什器や看板などの商業施設事業も営む。15年に欧州とタイのアルミ事業の買収により海外に本格的に進出したが、国際事業は赤字が続いている。
- (2) 新設住宅需要の低迷やアルミ地金価格の高止まりなど事業環境は厳しい状況が続いている。ただ、国内の事業基盤を考慮すれば、一定程度の収益力は確保できるとみている。当社では付加価値製品の販売拡大や生産体制の見直しなどにより収益基盤を一段と強固にする取り組みを進めており、今後の進捗を注視していく。積極的な設備投資が続く見通しだが、財務構成は現状の水準を維持できると予想している。以上により、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 25/5期の営業利益は30億円（前期比21.2%減）の計画である。国内では資材価格の上昇や物流費の増加、海外では強化してきたEV向け製品の不調などの影響が大きい。欧州では21年より構造改革を進めているが、追加で生産体制の見直しによる人員削減等の合理化を実施する。国内では商品や生産拠点の集約を進め、固定費圧縮やコスト改善を進める。これらの施策により収益体质の強化が進むか確認していく。
- (4) 25/5期第3四半期末の自己資本比率は32.5%であるなど、業績変動が比較的大きいことを考えれば財務構成は改善の余地がある。ただ、投資等をコントロールしながら現状の水準を長らく維持できている。今後は押出ラインの増設、環境対策投資など積極的な設備投資を継続する計画であるが、引き続きキャッシュフローの状況に応じて投資をコントロールしていくとみている。

（担当） 加藤 直樹・井上 肇

■格付対象

発行体：三協立山株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	BBB-	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

- 1. 信用格付を付与した年月日 :** 2025 年 5 月 23 日
- 2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者 :** 水川 雅義
主任格付アナリスト : 加藤 直樹
- 3. 評価の前提・等級基準 :**
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014 年 1 月 6 日) として掲載している。
- 4. 信用格付の付与にかかる方法の概要 :**
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2024 年 10 月 1 日) として掲載している。
- 5. 格付関係者 :**
(発行体・債務者等) 三協立山株式会社
- 6. 本件信用格付の前提・意義・限界 :**
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関する JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者 :**
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
- 8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要 :**
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
- 9. 格付関係者による関与 :**
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
- 10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置 :** なし

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他の責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回することができます。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル